

※経費明細内訳書（変更交付申請書）は、交付申請時の経費明細内訳書と一致させ、変更部分に関してのみ赤字で記載してください。

補助対象事業		1. 【観光DX推進事業】			(単位：円)	
番号	対象経費区分	内容	事業経費 (税抜) (a)	補助対象外経費 (税抜) (b)	補助対象経費 (税抜) (a - b)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
小計						… (A)

補助対象事業		2. 【長期滞在・周遊性向上促進事業】			(単位：円)	
番号	対象経費区分	内容	事業経費 (税抜) (a)	補助対象外経費 (税抜) (b)	補助対象経費 (税抜) (a - b)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
小計						… (B)

補助対象事業		3. 【受入環境整備事業】			(単位：円)	
番号	対象経費区分	内容	事業経費 (税抜) (a)	補助対象外経費 (税抜) (b)	補助対象経費 (税抜) (a - b)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
小計						… (C)

(1) 変更後補助対象経費合計	(A、B、Cの合計)	
(2) 変更後交付申請額	(1)の2/3以内(千円未満切捨)	

免税事業者・簡易課税事業者等で、消費税を補助対象経費に含めて申請する場合のみ、チェックしてください。

- ※1 記載欄が不足する場合は、適宜、欄を追加し記載ください。
- ※2 「(2) 変更後交付申請額」は、「(1) 変更後補助対象経費合計」の3分の2以内かつ、交付決定額以内しか認められません。
- ※3 免税事業者・簡易課税事業者等の場合は、消費税込みの費用を記載ください。